

オンライン憲法学習会 参加者募集中!! 今さら聞けない 憲法ってなあに?

日時 2021年3月9日(火) 10:30~12:00

場所 コープやまぐち各配送センター

下関市/宇部市/萩市/山口市/周南市/田布施町/岩国市
(センターの住所等詳しくはお問い合わせください。)

講師 小池 佳和 氏 (日本生活協同組合連合会)

「憲法と法律の違い」「国民投票」「憲法改正」など、今さら聞けないいろんな疑問を解決します。各会場からリモートで講師のお話を聞いた後は、会場の皆さんで憲法についての交流を予定しています。

※参加には事前予約が必要です。 ※当日はマスクをご着用の上、ご来場ください。



組合員活動グループ
お問い合わせ先
電話 0120-27-5520
 (月~金 9時~18時)
メール info@yamaguchi.coop
締切 2月26日(金)

消費者トラブルにご注意!

後を絶たない消費者トラブル。少しでもおかしいと感じたら、周りの人や信頼できる機関に相談しましょう。

とある事例...

一人暮らしの母は20年以上前から配置薬を使用し、約3カ月ごとに訪問を受けていた。先日、今までとは別の担当者が来た。常備薬の補充の後、1瓶約4万円もするサプリメントの勧誘を受け、断っても「10回払いにすればいい」と言われ、配置薬補充代金とは別に、約3千円を集金されたようだ。(当事者:70歳代 女性)



困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン188)

独立行政法人国民生活センター「見守り新鮮情報」より
<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

ひとこと助言

配置薬を補充する定期訪問の際に、高額な健康食品を勧誘されたという相談が寄せられています。不要なら、きっぱりと断りましょう。できれば一人では対応せず、家族など周りの人に同席してもらいましょう。逆に周りの人は、高齢者の家に頻りに訪問してくる人がいないか、家の中に多量の未開封の品物や不明な契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。



消費者トラブル 夜間無料法律相談会

弁護士による無料相談会を山口市、周南市で開催。消費生活に関わるトラブルや、ご相談をお受けします。

1人で悩まず
相談してみてください!

相談時間 1人30分 ※要事前申し込み。当日正午12時までにご連絡ください。

会場・日時 消費者ネットやまぐち事務所(山口市後河原210):毎週火曜日18時~20時
 徳山社会福祉センター(周南市速玉町3-17):第2、第4木曜日18時~20時

お申し込み・お問い合わせ 消費者ネットやまぐち **電話:083-923-5614**
FAX:083-928-5416 **メール:syohisyu.net@yamaguchi.coop**



店休日のお知らせ

ここと宇部店は改装のため、1/15(金)から2月下旬までお休みさせていただきます。組合員の皆さまには大変ご不便をお掛けいたしますが、ご了承くださいますようお願い申し上げます。改装後も、引き続きご愛顧の程よろしくお願いたします。

2月12日(金)は、ここと全店お休みさせていただきます。

新下関店、小郡店、いずみ店、どうもん店、とくやま店、島田店

萩市・周防大島町と包括連携協定を締結しました

2020年11月、萩市と周防大島町、それぞれと「包括連携協定」を締結する調印式を行いました。この協定は、相互に密接に連携することにより、それぞれの資源を有効に活用した協同による活動を推進し、地域の活性化及び、市民サービスの向上を図ることを目的としたものです。

萩市との
調印式の
様子

